

令和元年度 第1回 函館市福祉のまちづくり推進委員会 会議概要

1 日時

令和元年11月27日（水） 午後2時00分～3時40分

2 場所

函館市総合保健センター 健康教育室

3 報告事項

- (1) 函館市福祉のまちづくり推進委員会の今後の方向性について
- (2) 函館市福祉のまちづくり条例整備基準適合状況について（平成28～30年度）
- (3) 第4次函館市地域福祉計画について

4 協議事項

- (1) 「地域の福祉拠点施設」の整備について
- (2) その他

5 会議資料

- (1) 函館市福祉のまちづくり条例整備基準適合状況（平成28～30年度）
- (2) 第4次函館市地域福祉計画

6 出席委員（15名）

安藤委員，池田委員，磯貝委員，勝又委員，小杉委員，齋藤委員，
島委員，相馬委員，高田委員，富樫委員，中村委員，野村委員，畑委員，
見延委員，宮川委員

7 欠席委員（3名）

石田委員，大橋委員，水沢委員

8 傍聴

0名

9 報道

1社（函館新聞社）

10 事務局職員

大泉保健福祉部長，本吉保健福祉部次長
和久井地域福祉課長，小棚木地域包括ケア推進課長，高橋生活支援第一課長
地域福祉課 伊藤主査，上田主査，今田主任主事，藤井主任主事

11 会議要旨

- (1) 開会
- (2) 保健福祉部長挨拶
- (3) 委員および事務局紹介
- (4) 正副委員長の選出について
- (5) 報告事項
- (6) 協議事項
- (7) 閉会

(1) 開会

(事務局 上田地域福祉課主査)

ただいまから，令和元年度第1回福祉のまちづくり推進委員会を開催する。
はじめに，保健福祉部長よりご挨拶を申し上げます。

(2) 保健福祉部長挨拶

－保健福祉部長 挨拶－

(3) 委員および事務局紹介

(事務局 上田地域福祉課主査)

本日は，新委員で行う第1回目の会議なので，席順に従い皆様をご紹介します。
名前を呼ばれたら，その場で起立願いたい。

－委員紹介－

皆様には，今後2年間にわたり，福祉のまちづくりについて，ご意見をいただくことになるのでよろしくお願いしたい。

(事務局 上田地域福祉課主査)

続いて、事務局を紹介させていただく。

－事務局紹介－

(事務局 上田地域福祉課主査)

次に、資料の確認になるが、次第、委員名簿、第4次函館市地域福祉計画を事前配布しており、当日配付資料として、函館市福祉のまちづくり条例整備基準適合状況表を配布しているので、不備があれば事務局に申し出てほしい。

この会議は公開とし、15時半頃の終了を予定している。

(4) 正副委員長の選出について

(事務局 上田地域福祉課主査)

続いて、委員長・副委員長の選出となるが、福祉のまちづくり条例第11条第2項の規定により、委員長および副委員長は委員の互選により定めることとされているが、事務局案として、委員長は、本市の福祉事情に広く精通されている、函館大妻高等学校の校長である池田委員に、また副委員長は、本市において福祉の中核を担っている、函館市社会福祉協議会の評議員をされている安藤委員をお願いしたい。

－異議なしの声－

(事務局 上田地域福祉課主査)

異議がないようなので、池田委員を委員長に、安藤委員を副委員長に決定し、就任していただく。

池田委員、安藤委員は委員長席、副委員長席へ移動していただく。

－委員長および副委員長 座席移動－

(事務局 上田地域福祉課主査)

では、池田委員より挨拶をお願いしたい。

－池田委員長 挨拶－

(事務局 上田地域福祉課主査)

ここからの会議の進行は、委員長を議長として進めて行く。

(5) 報告事項

(池田委員長)

それでは、会議次第に従い進めていく。「5 報告事項(1) 函館市福祉のまちづくり推進委員会の今後の方向性について」事務局から説明をお願いします。

(事務局 和久井地域福祉課長)

「福祉のまちづくり推進委員会」は、すべての市民が地域で支え合い、安心して生活できる環境の整備など、「福祉のまちづくり」の推進に関する重要な事項を調査審議するものとして、「福祉のまちづくり条例」に定める委員会となっている。

市では、本委員とは別に、「共に支え合う社会」づくりを推進し、望ましい福祉施策のあり方を検討する「福祉政策推進会議」という会議を設置し、これまで「福祉のまちづくり推進委員会」では、主にハード面を、「福祉政策推進会議」では、主に、ソフト面の協議を行ってきた。

福祉のまちづくりの推進にあたっては、施設などのバリアフリーのほか、個人の特性や多様性を認め合い、住民が相互に支え合い、連携し合うことのできる仕組みづくりが不可欠であり、施設の整備と市民の意識向上や人材育成などの両面から取り組んでいく必要があることから、現在の「福祉のまちづくり推進委員会」に「福祉政策推進会議」の機能を一体化し、今後の福祉施策を効果的に実施するとともに、今年3月に策定した「第4次函館市地域福祉計画」に関する取り組みの評価機能を併せ、分野に限らない総合的な福祉の推進を図ることとした。

本委員会の委員の選任に際しては、これまでの「福祉政策推進会議」や「第4次函館市地域福祉計画策定委員会」の委員だった方にも就任していただき、今任期中は、地域福祉の推進に向けた集中的な協議をお願いしたいと考え、当面、年2回の会議開催を考えている。

本日の協議内容は、市が現在検討を進めている「地域包括支援センターの機能拡充」に関連し「地域の福祉拠点施設の整備について」、次回以降は、地域福祉計画の推進に関わる協議を行ってまいりたい。

(池田委員長)

福祉のまちづくり推進委員会の今後の方向性について説明があったが、福祉のまちづくりの推進や地域福祉計画における取り組み、計画の評価について協議する場として進めることとする。

続いて「5 報告事項(2) 函館市福祉のまちづくり条例整備基準適合状況について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局 上田地域福祉課主査)

— 当日配付資料の説明 —

(池田委員長)

今、説明があったように、引き続き制度の周知に努めていただきたい。

続いて、「5 報告事項 (3) 第 4 次函館市地域福祉計画について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局 伊藤地域福祉課主査)

— 資料 1 の説明 —

(池田委員長)

地域福祉計画の具体的な内容は、次回以降に協議を行うが、その前に次回以降に向けての質問や意見はあるか。

(野村委員)

私は地域福祉計画の策定委員会に参加し、意見反映をしていただいた。

非常に多岐にわたる課題があるが、私はソーシャルワーカーという立場で、主に不登校や引きこもり、場合によっては発達障がいの方々の当事者グループのサポートが主な分野になる。

不登校や引きこもりの背景に発達障がいがある場合もあるので、発達障がいについての家族学習会を行っているほか、引きこもりの当事者会や親の会、フリースクールで不登校の子どもの居場所を開設している。

このような活動に関わっている立場から、今回の地域福祉計画は心強いものだと感謝している。

計画の冒頭で、「社会的孤立や排除を無くし」とあり、「引きこもり」、「8050 問題」が課題として書かれている。

内閣府の調査では 15 歳から 39 歳の引きこもりの推計値は 54 万 1 千人と報告されており、40 歳から 64 歳のサンプリング調査では、61 万 3 千人と報告されている。

引きこもりというと、部屋にこもって出てこない、家から出てこないイメージがあると思うが、家族以外と親密な関係を持つことができず、社会参加ができていないケースもある。

例えば、コンビニへの買い物や、図書館へ本を借りに行くなどの外出はできるが、第三者と親しく関わることができず、結果として就労や学校に行くことが難しくなり社会から孤立していくことが、広い概念で引きこもりと捉えている。

また割合では、調査した人のうち、15歳から39歳までの1.57%が引きこもりの状態、40歳から64歳までは、1.45%という結果が出ている。函館市でも1,000人を超える引きこもりの人がいるのではないかと考えている。

地域福祉計画の「安心して暮らせる地域づくり」の中に「引きこもりの方に対する状況に応じた支援や関係機関との連携」と書かれているので、地域福祉計画を推進していく中で、具体的にこれを実現するための施策が、打ち出されていくのではないかと期待している。

引きこもり家族交流会の中で、行政に対する要望として、引きこもりを明示した相談窓口を作るのが先決ではないか、と話している。

どこに相談に行っても良いかわからず、私たちの会に繋がるまで相談できていない家族が多い。

まずは、引きこもりかもしれないと悩んだ方が相談できる窓口を設置することが、地域づくりの大きな課題になるのではないかと考えている立場から、今後意見反映をさせていただきたい。

(池田委員長)

福祉のまちづくりの推進の中で、地域包括支援センターの役割ということが大事になってくると思うが、いかがか。

(小杉委員)

地域福祉計画策定委員会に参加していたが、その時点では、地域包括支援センターの機能拡充という部分までの話は出なかった。

しかし、今後、避けて通れない部分であるということは、センター側でも思っており、地域の高齢者を担当して関わる中で、子どもや孫などと住んでいる家庭もある。

自分たちが高齢者の担当だからと他の家族の心配事を見過ごすことはできないので、今後は、センターが他の家族に関することも仕事として関わり、こちら側から出向いて問題を拾える立場になるのかと思っている。

引きこもりも問題についても、訪問先で8050問題を抱えていると思われる家庭がたくさんあるが、自分たちもどこへ相談して良いか悩んでしまうことが多々あり、引きこもりに限らず生活困窮などを含め、センターがキャッチした時にどのように対処していけるか、どこの窓口に繋げるのかは、自分たちも課題に思っていた。

(池田委員長)

次回から協議していく部分について、いくつかの課題が投げかけられたが、地域包括支援センターの役割が大きなウエイトを占めてくると思う。

元々7か所だったものを10か所に増やし、更に機能を強化させてまちづくりの中核を担ってもらうことになるので、これから十分に話し合っていきたい。

(富樫委員)

私は要支援1で高齢者なので、地域包括支援センターのお世話になっているが、非常に似たような業務がありすぎるのではないか。

夫の介護中、相談先がわからないとき、当時はセンターがなかったので、亀田支所と本庁の相談窓口を相談先と決めていた。

地域には色々な役割の方がいるが、利用者にとっては非常に難しいので、わかりやすくできなかつたものかと今でも思っている。

一つの係で全ての用が足りるようにしてほしいと感じている。

(池田委員長)

地域福祉の基本は、厚生労働省が言っている「我が事丸ごと」で、計画の26ページにも書かれており、計画策定委員会でも話題になったが、地域の中には色々な問題があり、それを「我が事」と捉えてどのように地域福祉のために活動していくのかを話し合ってきたので、その視点を活かし、この会議を進めて行きたい。

そのうえで、函館市の全体としてのまちづくり、福祉のまちづくりをどのように行うのかという方向性に持っていきたい。

(島委員)

私も同じ思いでいる。

今後の方向性について私から申し上げたいのは、多機関との連携がキーワードになってくるということ。

このように多様な顔ぶれがそろった会議で、地域福祉計画を推進していくことに、非常に大きな期待を持って参加させていただいている。

私自身が障がい当事者の立場で、障がい福祉の計画策定も同時進行しているが、計画と計画の連携もこれからの大きなキーワードになってくると思う。

さらに、機関としては、地域包括ケアシステムの10圏域の中でセンター機能が始まり、一方で障がい福祉の分野では、障がい支援のプランを立てていく中で、相談支援事業所が2市1町の枠組みで行っている。

相談支援事業所が10数か所あるが、障がい福祉分野と地域包括ケアシステムの連携がこれからの大きな切り口になっていくと思っているので、そのような視点も持ちながら、地域福祉計画を推進していくことを提案したい。

(齋藤委員)

協議事項に関わり大変期待しているのは、地域包括ケアは本来高齢者向けの言葉ではなく、概念的には、すべての人たちが誰もが安心して暮らせる地域を包括的にケアできる体制を作っていくものであるのもので、そもそも高齢者の分野に特化した話ではなかったと思う。

それが多様な切り口で多様な連携を進めていく拠点として、地域包括支援センターというものがこれから進められていくことは、地域福祉計画と協議事項の「地域福祉拠点施設の整備について」というところで本来の姿になろうとしており、期待もしている。

一方で全ての公的な支援体制が充実していくほど人手もお金もかかる話なので、すべてを行政頼みで進めて行く訳ではなく、「我が事丸ごと」で自分たちができることは自分たちで、行政がやらなければならないことは行政、という役割分担が必要になる。

この会議を通じてハードソフト両面から有意義な議論をし、地域共生社会を作っていくため市民として何ができるのか、ということについて議論を深めていければと思った。

(池田委員長)

幅広い分野の皆さんがいるので、現場の皆さんが色々な意見を出し合うことが大切になる。

次に、「6 協議事項（1）地域の福祉拠点施設の整備について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局 和久井地域福祉課長)

本日の協議事項は、「地域の福祉拠点施設の整備について」となる。

皆様ご承知のとおり、現在、貧困や虐待、8050といった社会問題が複雑化しており、当事者やその家族がどこに相談して良いのか分からないことや、従来の公的サービスでは対応が難しいケースが生じてきている。

市では、誰もが安心して暮らせる地域づくりとして、「地域共生社会」の実現に向けた取り組みを進めているが、その中の一つとして「地域包括支援センターの機能拡充」を検討している。

これまでもセンターは、高齢や介護、生活困窮など様々な問題を抱える高齢者や、その家族への支援を担ってきたが、その支援対象者を全世代とし、これまでセンターが培ってきた、地域とのネットワークや知名度を生かし、「地域の福祉拠点施設」として、生活の困りごとを抱えた方々の相談窓口にしたいと考えている。

「福祉拠点施設」の詳細な機能などは、今後、検討を進めていくこととし、本日協議いただきたいのは、「地域の福祉拠点施設」と「課題を抱える住民」、

「地域」を結びつけるために必要な取り組みについて。

具体的には、地域住民や地域が「課題を抱える住民」に気づくための取り組みや、「福祉拠点施設」へつなぐ仕組みづくりについて。

同時に、「福祉拠点施設」自体に対する意見もあれば伺いたい。

(池田委員長)

課題と言っても色々ある、地域の中に町会・自治会があるが、町会の役員も高齢化し、なり手がいないなどの問題もある。

本州では町会自体を無くし、全体を一つとして街自体を動かすという考え方も出てきた。

色々な考え方がある中で、地域の福祉拠点施設をどのようにするか、地域包括支援センターの機能を拡充しようという動きが出てきているが、どのような方向へ向けていくのが良いか、皆様と議論したい。

(野村委員)

地域包括支援センターがこれからは要になってくると思う。

センターは介護保険制度に基づく機関であり、直接の支援対象は65歳以上の高齢者になるが、現実問題として、相談を受けた対象者の家庭に引きこもりの子どもがいて生活上の課題になっているケースや、孫が不登校というケースもあり、私たちの会に、センターを経由しての相談や、事例紹介などの例も出てきているので、センターがあるということは非常に頼りになる。

しかし、支援対象は高齢者なので、その家庭にいる高齢者以外の世帯員については直接支援することは制度上難しい。

以前、岩手県の町で講演会を行ったが、町がセンターを運営し、高齢者以外の生活課題に直面するなか、町が独自経費で専任の相談員を配置し、相談員を中心に高齢者以外の生活課題を取り扱っている例がある。

センターの強化となると、職員確保の体制が必要となり、今のセンター職員の業務の中に丸め込むことはできないと思うがいかがか。

(事務局 大泉保健福祉部長)

地域の福祉拠点施設の方向性として、地域包括支援センターの機能拡充、多機能化、高齢者に限らず多世代に対応できるようにしていきたい。

全対象、障がいをお持ちの方にも対応していく多世代・多機能にしていきたいと考えている。

これから市民の皆さまや議会からご意見をいただくが、今、野村委員から話のあった、岩手にある地域包括支援センターの例、町の財源で人を貼り付け、多分アウトリーチもされていると思うが、大まかな方向としては同じようになると思う。

介護保険の財源を使っているセンターなので、ご指摘のとおり65歳以上の方に対するケアが本来のセンターの仕事、アウトリーチする中で8050問題、子どもや孫に関する問題を見かけると思うが、直接的に介入しての解決は、国からの財源の関係もありできない。

市の財源になるのか、国から別メニューで財源をいただくのか、それとは違う財源をいただくのかは別として、介護保険と違う財源を元に、どのくらいの規模になるかはわからないが、相談員またはアウトリーチができる職員をつける、これが機能拡充の基本的な方向になる。

(勝又委員)

私たち保護司は、再犯防止と犯罪を犯してしまった方が地域へ戻る手助けの二つの役割がある。

刑務所に入ったら戻ってくる、隣人になることもある、誰一人取り残さないため、帰ってきた人たちをどのように受け入れていくかということと、犯罪予防として、中学校へ行き薬物の防止教室などの活動をしている。

地域福祉計画の39ページに「再犯防止に向けた取組」と書いてあるが、平成28年度に再犯防止推進法が施行され、国も地方公共団体も再犯の防止を推進していくという内容になる。

今日は、地域包括支援センターの機能拡充についての会議になるので、地方公共団体には、再犯防止計画の策定を今までも保護司会、法務省からお願いしているが、北海道が計画策定をしないと函館市も策定が進まないということだった。

私たちも横の繋がりがないと、どんな紹介をしたらいいのか、どこで助けてあげられるのかがわからない。

犯罪を犯した人は、やっと就職しても、周りの厳しい目のために辞めなければならず、収入がなければ住むところもままならない、保証人も相談する人もいない。

保護観察中の方は良いが、保護観察が終了すると海に投げ出されたような状態になってしまう、センターの役割に犯罪を犯した方の支援を含めて考えていただきたい。

(事務局 大泉保健福祉部長)

再犯防止の話で、市が再犯防止計画を作っていない、とのことだが、確かに着手していない。

北海道が計画を策定するにあたり、モデル事業を実施し、検証や研究をしており、我々も参画し、そこで得られる知見を集めている。

保護司の皆さんは再犯防止や非行の防止に関わっていると思うが、一度過ちに陥った方のセカンドチャンスを支えるというのは、本当に貴重で尊い取り組みである。

住民が抱える課題には、引きこもりや介護など様々あり、矯正施設から出てきた方を、多様性を重んじる地域共生社会で受け入れることは、他の課題一段階深く、より困難なテーマではないかと感じている。

保護司会や保護観察所で行う会議の中で議論されているかもしれないが、広く福祉問題を扱う中では、まだ、掘り下げが足りない分野ではないかと思う。

再犯防止計画については策定するが、いつ作るということを申し上げられないのは、とても大切なことだからこそ、作れば良いというものではなく、犯罪を犯す方の半数近くは再犯の方、初犯の方は50%ちょっとの方なので、安全に暮らせるまちを作りたいと思ったら、再犯の方を減らすことは重要である。

再犯防止計画は近い将来策定する。

法務省から雛形をいただいているが、そのまま作っては、作って終わりになってしまいかねない。

非常に難しい問題なだけに、何が本当必要なのか、どのようにすると具体的なものが出てくるのかを北海道と一緒に研究しなければならない段階と思っている。

また、地域の福祉拠点施設で包括支援センターを多機能化する時に、一気に再犯防止の部分まで抱えさせてしまうことが、全体を着実に進めるにあたりどの程度効果的なのか、または早すぎるのか議論をしなければならないと思っている。

安全な地域社会を作るためには再犯防止に今後とも努力を深めていきたいと思っている。

(池田委員長)

地域社会がもっと成熟してくると、この課題ももっとわかると思う。

(宮川委員)

老人クラブでは、年に2回研修会を行っており、前回は介護保険制度について地域包括支援センターに来ていただいたが、センターを知らない人がたくさんいる。

私は以前、在宅福祉委員をやっていたので、今でも電話で安否確認を行い、引きこもりや認知症にならないように、センターに協力していただき、色々なことを一人でも多くの方に広めてほしい、勉強してほしいので研修会を行っている。

老人クラブの会員は高齢化が進み、役員は80歳代になっているが、本人がやりたければ社会に出て、希望を持って、情報を得ていただきたいので大歓迎。

町会の役員もやっていて感じるが、センターの職員は本当に大変だと思う。

最近、民生委員が楽になったというが、みんなセンターに行っているが、何でもセンターへとなると気の毒。

それぞれの地域で人と人との繋がりが大切になるので、皆さんで協力していかなければ上に立つ人が一生懸命やっても下まで伝わらず、人と人が繋がらないので、今日のような集まりに参加した時は、地域の人へ内容を広めていただきたい。

老人クラブでは皆さんが集まれるよう、月一回体操教室を開いており、誰かが誘うと参加する人もいるので、引きこもりを作らないように、センターにばかり頼らず、一人ひとりが意識を持って、地域で何かを興すことが大切。

(見延委員)

今年から地域と共にある学校、コミュニティスクール元年ということで進んでおり、地域と学校がウインウインの関係になるように取り組んでいる。

学校教育との接点を考えながら話を聞いていたが、自分のいた学校の例だと、不登校の児童がおり、その保護者の足が不自由で、看護師らが家庭の支援に入っていたが、進学する際に病院から学校へ連携の提案があり、結果中学校へ進学し、みんなで見守っていく試みやネットワークが続いていくと良いと感じていたが、保護者の入院をきっかけに病院の支援が途切れてしまい、その後の支援体制がうまくマッチングしなかった。

今後のセンターのようなものがあると、スムーズに連携が取れたのではないかと思う。

大人ばかりではなく、全家庭を見ていただき、連携しながら生涯にわたる支援体制を組んでいただきたい。

(相馬委員)

私は知的障がいを持っている親の団体の会長をしているが、先ほど話にあった8050問題、これが今とても切実になってきている。

親が高齢化してきて50歳の子どもとなると、障害年金だけで生活は難しく、親と一緒に生活している。

働いても最低賃金はもらえなく2～3万になるので、一人で生活をさせるのは非常に難しく、切実な問題として役員をはじめ会員にのしかかってきている。

先日、島委員と一緒に参加して会議で、親に何かあった場合の一時預かりが空いておらず対応できない状況で、もし、親が入院した場合、子どもがどうなるかと思うと不安なので、市で何とかしてほしい。

どこへ行っても待たなければならないほど空きがない状況なので、さっと行けるところがないものか。

(事務局 大泉保健福祉部長)

状況を確認し、良く考え、色々な方法を検討する。

(高田委員)

私は函館市青年サークル協議会から参加しているが、普段は北斗市の障がい者入所施設で勤務している。

今、相馬委員からどこも満床という話があり、実際に私たちはそのような答え

をしているが、8050問題が大きく原因を占めており、また、障がい児がショートステイや日中一時預かりの利用の割合が増えてきている。

他の兄弟の学校行事に行かなければならない、片親の家庭で障がい児と健常児を見ているなど、大変な状況でショートステイや日中一時預かりの利用がある。

また、高齢の障がい者の方に関しては、高齢の親が転倒などによるケガで身動きが取れなくなり、明日から預かってほしいなどの要望もある。

高齢の親が入院中に認知症になり、家に帰ることができず、子どもが特別措置で長期滞在になるなど、堂々巡りの状態、自分の勤務先も男子棟が満床。

40代の子どもを抱えた70代の保護者からの、将来子どもが施設に慣れるため、月1～2回利用したいという要望も断らなければならない状況が現実。

どのようにしたら良いのか現場の私たちも困っている。

(中村委員)

民生委員児童委員は、地域の身近な相談員という位置づけで動いている。

先ほどから話に出ているが、活動をしていて一番何が頼りかという地域包括支援センター、「何かあったらセンターへ」とみんなへ言っている。

民生委員児童委員の立場とすると、つなぎ役、困ったときの相談先を伝えるつなぎ役だということを皆さんへ話している。

地域の65歳以上の方ところへ、相談事はないか訪問しているが、地域によって差があり、自分のところは街の中にあるので、トラブルや相談がないところだが、他の地域では、孤立死が月2～3件コンスタントに出ているところもある。

その民生委員児童委員の話を知ると大変そうで、頑張っている方もいる。

自分の地域は今年の6月ころから定例会にセンターの職員が来るようになった。

以前は、用事があるときだけ来ていたが、毎回来るようになり、高齢者以外の色々な問題が見えてきたと言っていた。

頼りになるセンターが今後、高齢者以外の色々な分野で相談にのってくれるようになると民生委員児童委員の立場でも心強いことだと思い期待している。

(畑委員)

町会連合会から参加しているが、地域包括支援センターにお世話になりながら町会長と民生委員児童委員をやっている。

110世帯で300人くらいの小さな町会だが、65歳以上が90人以上おり、施設へ入所する方や、配偶者と死別後に子どものところへ転居する方が多く、今後町会が維持できるか心配になる。

町会連合会の勉強会で旭川へ行き、町会組織はあるが、市の職員が手伝っている話を聞いて勉強になった。

町会のことも含め色々なことを市に応援してもらわなければ、これから大変な

ことになるのではないかと思います。

町会の加入率が低いのはどの地域も同じ、市長が検討して色々やっていると思うが、みんなが一緒になって問題として抱えていかなければ大変なことになると思う。

(磯貝委員)

私は障がい者の就労支援事業所でサービス管理責任者をやっているが、今まで支援員としてやっていた。

サービス管理責任者として相談を受けるようになり、すごく難しいと思った。

一人ひとり障がいの状態によって色々なケースがあり、どこに相談したらいいのか毎日迷っている。

今までの話を聞いて、地域包括支援センターがあるとスムーズに問題解決ができていくのではないかと考えた。

私の働いている事業所では、来年度から児童の放課後等デイサービスを始める予定になっており、子どもから大人の障がい者、そこから高齢者へと事業を考えているが、子どもはジャンルが違い、大人から高齢者になるとサービスが違い、複雑になるので、一つにまとめて連携が取れる状態になると、センターは大変になると思うが、是非そのようにできたらと思う。

(池田委員長)

地域福祉の原点は人と人の繋がりで、昔は地域の繋がりがあったが、今は隣人の顔もわからない地域になってしまった。

地域福祉、「我が事丸ごと」を考えながら、福祉のまちづくりをこれからどのように行っていくべきかを、皆さんと一緒に考えていきたいと思う。

では、時間になったので、「(2) その他」何かあるか。

(富樫委員)

私は、女性団体活動を始めてから30年以上経っているが、函館市の女性の地位向上やまちづくりをテーマにしてボランティアは今も続いている。

長い間、男女共同参画社会を進めて行くことをテーマに活動してきたが、以前は市の会議でも、男性が多数、女性が少数ということが多く、今日の会議は非常に女性が多い、ということは、これから具体的に女性の発言が多く出てくる、それを保健福祉部がやっていることに感動した。

市民部や教育委員会に出入りしているが、こんなに女性がいる会議は経験がなかったので、感動した。

(池田委員長)

では事務局から。

(事務局 和久井地域福祉課長)

次回の委員会は2月の開催を予定しており，改めて日程を調整させていただく。

(池田委員長)

では，これで本日の会議を終了する。